



竜農委第246号
令和7年(2025年)12月16日

竜王町長 西田秀治様

竜王町農業委員会会長 竹山



竜王町農業施策等に関する要望書

平素は、当農業委員会の活動に対し、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度別紙の農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づく「竜王町農地等の利用の最適化に向けた意見書」の提出と併せて、近年甚大化する自然災害被害、老朽化する土地改良施設等年々厳しさを増している状況に鑑み、次の事項について要望いたします。

つきましては、本町の財政が厳しい状況下にあることは重々承知しておりますが、農業振興による地域の活性化を図り、農業が魅力ある産業として、農業者が将来に希望を持って農業経営ができ、豊かな農地をしっかりと次の世代へ引き継ぐことができるよう有効な施策展開をお願い申し上げます。

1 自然災害被害等への支援について

(1) 令和7年産の米価は、前年度産の状況が色濃く残る中で、高温障害等による生産量や品質の低下および従来からの需要量の算出方法と直近の社会情勢とのズレを要因とした供給量不足の結果、上昇基調にあるものの、農業資材等の高騰等により農業経営の維持は大変厳しい状況が続いている、生産意欲の減退に伴う離農による耕作放棄地、遊休農地の増加への懸念等農業を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

については、農業者への影響が最小限となるよう、情勢に応じた柔軟かつ的確な支援を引き続きお願いするとともに、農業者が安心して農業生産に取り組むためのセーフティネットの構築について、国および県に対しても適宜要望してください。

(2) 近年の気象変動により、自然災害は広範囲に大きな被害をもたらす傾向にあり、台風、豪雨等によりビニールハウスの倒壊、農地の冠水等による農作物被害等多くの被害を受けることとなります。

被害が広範囲の農地に及ぶ場合は、被害農家や地域だけでは迅速な復旧作業、速やかな営農の再開に繋がらないため、人的支援体制の整備を検討してください。

また、自然災害は農業経営に対して大きな影響を与えることから、農家が安心して農業経営を継続できるよう被害程度に応じた支援を図ってください。

2 農業生産基盤の整備と保全について

地域計画に基づく農地の集積・集約化を実現するには本町の担い手が耕作しやすい環境の整備が必要です。町では令和6年度に竜王町農業振興ビジョン実施計画に基づく「土地改良事業の可能性調査」を実施されていますが、今後は当該結果に基づく大区画化も見据えた本町の農業経営に適した基盤整備の方向性を決定いただくことが重要です。

また、今後、基盤整備を実現するためには土地所有者等地域の協力も必要なため、国事業等の活用による地域（個人）の負担軽減に努めてください。

一方、用排水路、農道等の土地改良施設は、ほ場整備後の経年による劣化が進んでいます。地域において「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業」を十分かつ効果的に活用できるよう制度の周知等に努めるとともに、土地改良施設の維持補修費用について更なる予算措置を図ってください。

3 有害鳥獣対策について

有害鳥獣による農作物被害が離農や耕作放棄となる要因の一つであり、農家の生産意欲の低下につながっていることに加えて、とりわけ田にあってはイノシシによる掘り起こし等によって畦畔が崩れる被害が発生する等現在の生産活動への影響のみならず、この現状のままでは次の世代へ農地を耕作できる状態で引き継いでいくことができない状況となっています。

有害鳥獣被害は農作物のみならず、時には人へ危害を加えることとなり、町民の生

活環境への影響も懸念されることから、町全体の問題として捉え町域全体で有害鳥獣に向き合う意識の醸成を図ってください。また、有害鳥獣は行政区域を越えて活動するため、広域的な対策が必要であることから、近隣市町と連携して柔軟に取り組んでください。

さらに、獣害に強い集落づくりのため、集落や農家が自衛の手段として購入する各種の獣害対策物品等について、補助の対象となるよう検討をお願いします。

4 女性農業委員登用の維持拡大について

女性農業委員の選任については、令和5年度の改選において、湖国女性農業・推進委員協議会による女性農業委員・推進委員登用キャラバンにおける町長への直接要請等も踏まえ、御理解をいただく中で、前期から1名増加となる4名の任命をいただくこととなりました。

政府においては、第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）において農業委員に占める女性の割合を令和7年度（2025年度）には30%を目指すこととしているとともに、今後の農業振興にあっては、「農業」において「女性」が担ってこられた役割り、今後の農業経営の更なる発展、農村地域における農業の活性化に向けてといった視点においても、多様な人材の能力を活用するとともに、多様な視点を導入し、新たな発想を取り入れていくためにも、農業分野における女性の活躍は欠かせない視点であると考えますので、当委員会としても、今期の委員会活動において女性農業委員の活動の活性化に努めて参ります。

また、令和7年10月24日の湖国女性農業・推進委員協議会による農業委員会女性委員登用促進キャラバンにおける町長への直接要請でもありましたとおり、令和8年7月に予定される次期、第26期農業委員の任命に向けて、引き続き女性農業委員の積極的な登用（現委員4名の維持拡大）を図ってください。

5 竜王町農業振興ビジョンの推進に係る当委員会との連携強化について

現在、町におかれています龍王町農業振興ビジョンにおける実施計画に基づきリーディングプロジェクトとして「各集落による話し合いの促進」、「観光農園の質・量の充実化」等5つのプロジェクトについて実施を進めていると存じます。

当ビジョン策定の過程において、当委員会の要望事項もお汲み取りいただいたところですが、実施に係る活動についても積極的に参画したいと考えていますので、当委員会との連携を密にしていただき、本町農業情勢の変化も考慮いただきながら取り組みを進めていただきますようお願いします。

6 食料・農業・農村基本計画に係る各種施策等の活用について

国は、令和8年度において新たな食料・農業・農村基本計画や昨今の米をめぐる情勢を踏まえ、農業構造転換集中対策を着実に実施しつつ、食料安全保障の強化、農業

の持続的な発展、農村の振興、環境と調和のとれた食料システムの確立に向けた農林水産施策を推進するとされています。

また、令和9年度からの水田政策については、根本的に見直すこととされていることから、引き続き国や県の施策推進の方向性に注視いただきとともに、農業者への適時の情報提供に努めていただきつつ、積極的に活用できるよう取り組みをお願いします。